



佐賀県公報

平成18年
11月29日
(水曜日)
第 12837号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (六九七・長寿社会課) 一

○障害者自立支援法に基づく医師の指定 (六九八・障害福祉課) 一

○平成十八年度木材業者の登録 (六九九・林業課) 二

○平成十八年度木材業者の登録事項の抹消 (七〇〇・") 三

公 告

○県有ビームライン用低速電子回折装置の製作業務委託に係る一般競争入札 (新産業課) 四

○県有ビームライン用高分解能電子分光分析器の製作業務委託に係る一般競争入札 (") 六

○大規模小売店舗の新設に関する公示 (商工課) 九

○公共測量の実施 (土地対策課) 一〇

○公安委員会事項

◎警備員等の検定等に関する規則第二条の表第五号に規定する公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務 (告 示・四) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

○平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験(合格者) (財団法人不動産適正取引推進機構) 一〇

告 示

◎佐賀県告示第六百九十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、指定居

宅サービス事業者から次のとおり当該指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成十八年十一月二十九日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
福祉用具貸与	LIFA伊万里亀栄 建材(株)シヨールーム	伊万里市伊万里町乙二八六番地	平成一八・ 一一・三〇

◎佐賀県告示第六百九十八号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成十八年十一月二十九日

佐賀県知事 古川 康

指定医師名	診療科目	診 療 場 所	指定年月日
桑原 淳生	内科	杵島郡大町町大字大町八八七八番地一 大町町立病院	平成一八・ 一一・一四
鈴木 憲明	"	小城市小城町八一五番地一 医療法人 ひらまつ病院	"
貞包 典子	"	"	"
秋元 伸之	整形外科	"	"
蒲池紳一郎	耳鼻咽喉科	武雄市武雄町昭和一二番地三一 蒲池耳鼻咽喉科医院	"
永戸 天	眼科	杵島郡大町町大字大町八八七八番地一 大町町立病院	"
佐藤 忠司	小児科	嬉野市嬉野町大字下宿丙二四三六番地 独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	"
横川 恭子	耳鼻咽喉科	佐賀市鍋島五丁目一番一号 佐賀大学医学部附属病院	"

●佐賀県告示第六百九十九号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)第五条第一項の規定により、平成十八年度木材業者を次のとおり登録した。

平成十八年十一月二十九日

佐賀県知事 古川 康

北島 幸治	内科	唐津市和多田用尺二番地三二 医療法人 北島内科	"
神代 敏之	整形外科	佐賀市大和町大字川上一七〇番地四 神代整形外科	"
谷口 亮	眼科	武雄市武雄町大字武雄三八五番地二 谷口眼科	"

木 材 業 者

登録番号	登録年月日	住 所	名 称	役職及び氏名
佐木神市第1号	平成18年11月21日	神崎市脊振町鹿路585番地1	株式会社佐藤木材	代表取締役 佐藤 英
佐木武第23号	平成18年11月21日	武雄市若木町本部17961番地2	久保林業	久保 憲一

◎佐賀県告示第七百号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和二十七年佐賀県条例第五十二号）
第七条第二項の規定により、平成十八年度木材業者を次のとおり抹消した。

平成十八年十一月二十九日

佐賀県知事 古川 康

木 材 業 者

登録 番号	登録抹消 年 月 日	住 所	名 称	役職及び氏名
佐木神 第3号	平成18年 4月1日	神崎市脊振町鹿路585番地1	佐藤木材	佐藤 英

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年11月29日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平 野 重 愛

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

県有ピームライオン用低速電子回折装置の製作業務委託 一式

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地

佐賀県立九州シンクログロトロン光研究センター

(4) 納入期限

平成19年3月20日

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129

3 入札参加資格及び条件

(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。

(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。

(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

4 入札説明書の交付及び契約条項の提示

(1) 期間

平成18年12月14日まで

(2) 場所

上記2の部局

5 入札者に求められる義務

(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成18年12月14日16時までに上記2の部局に提出すること。

(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法

(1) 場所

上記2の部局

(2) 期限

平成18年12月20日17時（必着）

(3) 提出方法

書留郵便とすること。

7 持参による入札書の提出の場所及び期限

(1) 場所

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟111号南会議室

<p>(2) 期限 平成18年12月21日10時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成18年12月21日10時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金</p> <p>ア 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第104条第1項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>(ア) 国債又は地方債 額面金額(割引債券にあつては、時価見積額)</p> <p>(イ) 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額(発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額)の10分の8以内で換算して得た金額</p> <p>(ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手(佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。) 券面金額</p> <p>(エ) 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額(手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額)</p> <p>(オ) 銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額</p>	<p>(ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額</p> <p>ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付等が免除される。</p> <p>(ア) 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国(公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。)又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金</p> <p>ア 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき、9の(1)のイの(ア)から(ウ)までに掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>ウ 次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>(ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国(公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。)又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>10 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p>
--	--

<p>(2) 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であるときは、その者を落札者としなないことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年11月29日</p> <p>収支等命令者</p> <p>佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物品の名称及び数量</p> <p>県有ピームライン用高分解能電子分光分析器の製作業務委託一式</p> <p>(2) 調達物品の特質等</p> <p>入札説明書及び仕様書による。</p>	<p>(3) 納入場所</p> <p>佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地</p> <p>佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター</p> <p>(4) 納入期限</p> <p>平成19年3月26日</p> <p>(5) 入札方法</p> <p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号</p> <p>佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札参加資格を得るための申請の方法</p> <p>(1) 上記3の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県(以下「県」という。)所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ持参して提出すること。</p>
---	---

<p>(2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県出納局用度管財課用度担当 電話0952-25-7194 Email : youdokanzai@pref.saga.lg.jp</p> <p>(3) 申請書様式の入手先 上記(2)の部局又は佐賀県ホームページ (http://www.pref.saga.lg.jp/)</p> <p>5 証明書類等、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>6 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成18年12月27日まで</p> <p>(2) 場所 上記2の部局</p> <p>7 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成18年12月27日16時までに上記2の部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>8 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成19年1月9日17時(必着)</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>9 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所</p>	<p>佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 新行政棟71号北会議室</p> <p>(2) 期限 平成19年1月10日10時</p> <p>10 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記9の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成19年1月10日10時</p> <p>11 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金</p> <p>ア 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第104条第1項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>(ウ) 国債又は地方債 額面金額(割引債券にあつては、時価見積額)</p> <p>(イ) 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額(発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額)の10分の8以内で換算して得た金額</p> <p>(ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手(佐賀県内に置かれた手形交換所に加えている金融機関のものに限る。) 券面金額</p> <p>(イ) 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額(手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額)</p>
--	---

<p>(ア) 銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額</p> <p>(カ) 銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額</p> <p>ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付等が免除される。</p> <p>(ク) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(ケ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金</p> <p>ア 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき、11の(1)のイの(カ)から(カ)までに掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>ウ 次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>(ク) 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(ケ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>12 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p>	<p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であるときは、その者を落札者としなければならないことがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 この調達契約は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products or services to be procured : The manufacture of the High-resolution electron spectrometer, 1set</p> <p>(2) Delivery period : March 26, 2007</p> <p>(3) Delivery place : the place that will be appointed in "SAGA Light Source", 8-7, Yayoigaoka, Tosu-shi, Saga, 841-0005 Japan</p>
--	---

<p>(4) Time limit for tender : 5:00p.m. January 9, 2007 by mail or 10:00 a.m. January 10, 2007 by direct delivery</p> <p>(5) A contact point for the notice : New Industry Development Division, Agriculture, Forestry, Fisheries and Commerce Head Office, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-shi, Saga, 840-8570 Japan ; Tel.+81-952-25-7129</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。</p> <p>平成18年11月29日</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p> <p>1 大規模小売店舗の新設に係る届出の概要</p> <p>(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ヌーパードラッグコスモス佐賀兵庫北店 佐賀市兵庫町大字藤木字三本杉575番4 外</p> <p>(2) 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名</p> <p>ア 大規模小売店舗を設置する者 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号</p> <p>イ 大規模小売店舗において小売業を行う者 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号</p> <p>(3) 大規模小売店舗の新設をする日</p>	<p>平成19年7月7日</p> <p>(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,356平方メートル</p> <p>(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>ア 駐車場の位置及び収容台数 建物西側及び南側 45台</p> <p>イ 駐輪場の位置及び収容台数 建物南側 41台</p> <p>ウ 荷さばき施設の位置及び面積 建物東側 60平方メートル</p> <p>エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内東側 14.71立方メートル</p> <p>(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前10時から午後10時まで</p> <p>イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前9時30分から午後10時30分まで</p> <p>ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 敷地西側及び南側 2箇所</p> <p>エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで</p> <p>2 届出年月日 平成18年11月6日</p> <p>3 関係書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課</p> <p>(2) 縦覧期間</p>
---	---

平成18年11月29日から
平成19年3月28日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部長課(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)に提出してください。

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、佐賀市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。
平成18年11月29日

- 佐賀県知事 古 川 康
- 1 作業種類 公共測量(地理情報システムベースマップ作成)
 - 2 作業期間 平成18年8月16日から平成19年3月30日まで
 - 3 作業地域 佐賀市内全域

○ 公安委員会事項

◎佐賀県公安委員会告示第四号

警備員等の検定等に関する規則(平成十七年国家公安委員会規則第二十号)第二条の表第五号に規定する佐賀県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務は、次表に掲げる路線の区間において行う交通誘導警備業務とし、平成十九年六月一日から施行する。
平成十八年十一月二十九日

佐賀県公安委員会

委員長 内 田 健

路 線 名	区 間
一般国道三号	県内の区間
一般国道三四号	"
一般国道二〇二号	"
一般国道二〇三号	全区間
一般国道二〇七号	県内の区間
一般国道二〇八号	"
一般国道二六二号	"
一般国道二六四号	"
一般国道五〇〇号	"
県道久留米基山筑紫野線	"
県道佐賀川久保鳥栖線	全区間
県道妙見満島線	"

○ 雑 報

平成18年10月15日に実施した宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第16条の2第1項の規定による佐賀県知事の委任に係る宅地建物取引主任者資格試験に合格した者の氏名を次のとおり公告する。

合格者は50問中34問以上正解の者とする。ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により試験の一部を免除された者は45問中29問以上正解の者とする。

なお、試験問題の正解番号は別表のとおりである。
平成18年11月29日

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 三 澤 眞

受験番号	氏名	受験番号	氏名
4101-0008	前田俊雄	4101-0386	木方光喜
4101-0021	石原三郎	4101-0402	大野大
4101-0026	久保隆司	4101-0407	大古場武
4101-0027	甲斐健郎	4101-0413	鶴田豪生
4101-0035	森永美由紀	4101-0438	間島匡
4101-0056	岡部弘幸	4101-0441	大木香子
4101-0085	弓山孝明	4101-0444	高橋光
4101-0086	百崎幸子	4101-0448	齊藤洋
4101-0113	金 ^メ 江坂智子	4101-0453	三浦大
4101-0115	赤坂智美	4101-0455	竹内呂
4101-0118	原武典	4101-0456	谷口ク
4101-0120	武野洋	4101-0458	中島三
4101-0121	清野美	4101-0466	太栗孝
4101-0124	新井浩	4101-0473	原孝也
4101-0134	江副美敬	4101-0480	松原史
4101-0145	園田広行	4101-0508	東田香
4101-0180	尾形英子	4101-0521	中取真美
4101-0181	香田則子	4101-0530	高田万里
4101-0191	樋田雄一	4101-0557	後藤史
4101-0192	古賀誠一郎	4101-0560	榎しげみ
4101-0195	坂井秀利	4101-0561	小副川博
4101-0223	塚本裕二	4101-0567	川野美
4101-0244	野田和伸	4101-0611	中西章
4101-0275	内野睦	4101-0623	岡里奈
4101-0280	坪井康一	4101-0626	瀬戸有美
4101-0281	川口敦子	4101-0634	原順子
4101-0283	田崎茂子	4101-0636	土原泰
4101-0285	蒲原三保子	4101-0649	原古真
4101-0288	小野原久裕	4101-0658	賀口安
4101-0298	内田裕美子	4101-0667	谷成子
4101-0304	椛田武揚	4101-0668	出井光
4101-0312	田崎寛之	4101-0672	井手健
4101-0338	田原哲男	4101-0673	福平浩
4101-0339	田高正樹	4101-0677	福地亮
4101-0342	高釣也	4101-0680	福政則
4101-0352	木真司也	4101-5001	服勝裕
4101-0364	崎村和也	4101-5002	松原龍登美

別表

4101-5003	古賀健吾	4101-5036	亀川武						
4101-5004	山崎和宏	4101-5045	吉未一郎						
4101-5009	山田尚子	4101-5047	加藤大輔						
4101-5014	永裕幸	4101-5050	渡邊克彦						
4101-5019	関浩和	4101-5057	与那覇大和						
4101-5023	原茂樹	4101-5060	高木知						
4101-5024	中島勇一	4101-5064	古賀信次						
問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
4	1	2	2	1	2	4	3	3	2
問11	問12	問13	問14	問15	問16	問17	問18	問19	問20
3	2	1	3	4	2	4	4	1	2
問21	問22	問23	問24	問25	問26	問27	問28	問29	問30
3	4	1	2	3	2	1	2	4	2
問31	問32	問33	問34	問35	問36	問37	問38	問39	問40
1	4	2	3	4	1	3	2	1	4
問41	問42	問43	問44	問45	問46	問47	問48	問49	問50
3	3	1	3	2	4	3	4	3・4	4

※備考：問49については、正解肢を二つとします。

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十一月二十九日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷